

法人口座を開設されるお客様へ

当金庫では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められている事項に加え、マネー・ローンダリング防止及びテロ資金供与を防止するため、法人口座を開設していただく際に下記書類について事前に準備をお願いし、下記書類による確認及び同書類に基づき、事業内容、その他についてお尋ねし、口座開設にかかる審査を実施しております。

お客様にはお手数をおかけいたしますが、なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 下記の関係書類をご提示ください。

1) 法人の特定事項の確認	履歴事項全部証明書(発行日から3か月以内原本)
2) 実質的支配者の本人確認	直近決算書(別表二添付)・「定款」・実質的支配者リスト 運転免許証、在留カード、個人番号カード等
3) 直近の決算書	付属明細書付き決算書(お取引先確認のため)
4) 許認可事業者	「許認可証」の写し
5) 代表者の確認書類	運転免許証、在留カード、個人番号カード等
6) 来店者の本人確認書類及び取引の任に当たっていることの確認書類(来店者が法人の代表者でない場合)	①顔写真付きの公的な確認書類(期限内のもの) ②法人名の「委任状」 なお、委任状の持参がない場合、電話等で取引の任に当たっていることの確認をします。

2. お申し込み後の手続きの流れ

1) 提出いただいた書類に基づき審査・関係調査等を行います。

※必要に応じて追加資料のご提示をお願いする場合がございます。

2) 原則、当金庫職員が事業所など所在地へ訪問させていただきます。

3) お申し込みから審査結果までに数日から数週間を要する場合がございます。

4) お申し出にお応えできず、口座開設をお断りする場合がございます。

以上